

II 教育委員会

1	宮崎市教育基本方針	7
2	宮崎市教育基本方針の用語の趣旨	8
3	宮崎市教育大綱	10
4	宮崎市教育ビジョン	11
5	望ましい教職員像	15
6	令和5年度の主な施策・事業	16
7	教育長・教育委員	24
8	組織及び事務分掌	25
9	教育機関等	26
10	職員数	27

宮崎市教育基本方針

本市の教育は、教育基本法の理念のもとに、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成をめざすとともに、全ての人が生きがいをもち、学び楽しむ、活気あふれる教育環境を創出する。

このため、地域住民、家庭、学校など社会を構成する全ての者が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携協力しながら、市民一人一人の生涯にわたる学習を支え合い、その実現に努める。

宮崎で育ち、学ぶことを通して、わたくしたち市民は、郷土に誇りと愛着をもち、地域社会、我が国、そして国際社会の平和と発展に寄与する。

2 宮崎市教育基本方針の用語の趣旨

◎「本市の教育」

ここで言う「本市」とは、宮崎市教育委員会を単独で指すものではなく、行政のみならず、広く一般市民までも意識したもの。

「本市の教育」とは、宮崎市民の全てが一体となって目指すべき教育をいう。

◎「教育基本法の理念」

「教育基本法の理念」とは、法が規定する全てを指す。特に教育基本法の理念として象徴されるのが前文であるが、その内容は以下のとおり。

【前文】

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

●「個人の尊厳を重んじる」

「個人の尊厳を重んじる」とは、すべての個人が他をもってかえることのできない人間として有する人格を不可侵なものとして尊重することであり、憲法の基本的人権の尊重と同じ趣旨に立つもの。

教育において、こうした個人の尊厳を重んじることは、憲法の精神にのっとりた普遍的なものとして今後も重要な理念とされている。

●「公共の精神」

「公共の精神」とは、社会全体の利益のために尽くす精神。まさに国と社会の問題を自分自身の問題として考え、そのために積極的に行動するという精神をいう。

●「伝統を継承」

「伝統を継承」とは、我が国の長い歴史を通じて培われ、受け継がれてきた風俗、習慣、芸術などを大切にし、それらを次代に引き継いでいくということ。例えば、季節の行事、伝統芸能、伝統産業、伝統遊びというようなものが考えられる。

ここでは、伝統を継承と書かれているが、これは、伝統そして文化を継承するという意味で、代表して「伝統の継承」とされている。

●「新しい文化の創造」

「新しい文化の創造」とは、これまでに培われた伝統や文化を踏まえ、さらに発展させ、時には他の文化も取り入れながら新しい文化を創造すること。

◎「豊かな人間性と創造性を備えた人間」

「豊かな人間性と創造性を備えた人間」とは、知・徳・体の調和がとれ、そして生涯にわたって自己実現を目指す自立した人、また公共の精神を尊び、社会の形成に主体的に参画す

る人など、新しい時代を切り開く、心豊かでたくましい人のこと。改正（平成19年4月13日）前の基本方針にあった「自主性と社会性、創造性に富んだ心身ともに調和のとれた豊かな人格の形成」を継承するものである。

◎「全ての人」

「全ての人」とは、宮崎市民に限らず、本市の教育を実感してくれる可能性のある全ての人をいう。（教育施設等への訪問により、宮崎市の教育に触れた全ての人）

◎「学び楽しむ」

最近では学ぶ意欲の低下への対応が課題として指摘されているが、これに対し、「学び楽しむ」とは子ども達から高齢者までの全ての人が、学ぶことの喜びを実感することで、自主的に学ぶという意欲を生涯にわたり持ち続けること。

自ら学ぶということにより、自ら獲得した知識は、知恵となり、生きる力を育むものと考ええる。

◎「活気あふれる」

最近では、自信喪失感や閉塞感が広がりつつあること、倫理観や社会的使命感が失われつつあること、経済低迷により活力が失われつつあることなど、社会背景をマイナスの印象として抱かざるを得ない言葉が多く使われ始めている。このような中、私たちが目指す教育環境というのは、それを払拭するような活力に満ち、明るく、躍動感のあるものを目指す趣旨から「活気あふれる」とした。

◎「教育環境」

「教育環境」とは、ソフト・ハードの両面にわたる教育を取り巻く環境の全てを指す。

◎「地域住民、家庭、学校など社会を構成する全ての者」

教育基本法第13条関連。「地域住民、家庭、学校など社会を構成する全ての者」とは、宮崎市教育委員会はもちろんのこと、行政、企業、地域団体等の社会を構成する全てを指す。

◎「教育におけるそれぞれの役割と責任」

教育基本法第13条関連。「教育におけるそれぞれの役割と責任」とは、第一段落で規定した目標を達成するために果たすべきもの。教育は、学校だけが責任を負うものではなく、地域や家庭等においても果たすべき役割と責任があることを改めて規定。

◎「相互に連携協力しながら、市民一人一人の生涯にわたる学習を支え合い」

教育基本法第3条及び第13条関連。第一段落で規定した目的を達成するため、市民協働による支え合いを規定。

◎「宮崎で育ち・・・発展に寄与する」

人を育てるだけでなく、宮崎から全国や国際社会で活躍する優秀な人材を数多く輩出することで、宮崎を内外に発信したい。この願いが実現することで、教育を宮崎市の魅力にしていきたい。

宮崎市で育った人が、各方面で活躍することで、内外からの「宮崎市に住んでみたい」「宮崎市で教育を受けたい」という評価につなげていきたいということ。

3 宮崎市教育大綱

宮崎市教育大綱は、平成 27 年 4 月 1 日に施行された改正後の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 3 に基づき、「総合教育会議」で市長と教育長及び教育委員が協議を行い、本市の教育行政を推進するための基本指針として平成 28 年 1 月に策定したものである。

平成 29 年度に宮崎市教育大綱の期間の最終年度を迎えたことから、平成 30 年 3 月に、平成 30 年度から令和 9 年度までの 10 年間を期間とする「第二次宮崎市教育大綱」を策定した。

「第二次宮崎市教育ビジョン」に掲げる基本理念、三つの基本目標を核として、基本理念、目指す方向性、重点施策を定め、全庁的な視点に立って、将来を担う人材育成に取り組むこととしている。

＜基本理念＞

宮崎で育ち、学ぶことを通して、郷土に誇りと愛着をもつ感性豊かな「みやざきっ子」を育てるとともに、一人一人の個性を重んじつつ、知・徳・体の調和がとれ、自分の夢や希望に向かって主体的に考え行動できる人財を育てます。

三つの目指す方向性と重点施策

①目指す方向性 1 未来をたくましく生き抜いていく力の育成

子どもたち一人一人が自ら個性を発揮し、広い視野と柔軟な思考力をもって、未来をたくましく生き抜いていく力を育むことを目指します。

- 重点施策 1 自ら学び考える力などの確かな学力の向上
- 重点施策 2 豊かな国際感覚をもつ子どもの育成
- 重点施策 3 他人を思いやる心や規範意識などの豊かな人間性の育成
- 重点施策 4 たくましく生きるための健康の増進や体力の向上
- 重点施策 5 一人一人の子どもの自立や社会参加に向けた支援体制の充実

②目指す方向性 2 楽しみながら学べる環境の充実

子どもたちが安全で安心して活動できる環境づくりを図るとともに、意欲的に楽しく学べる学習機会の提供を目指します。

- 重点施策 1 子どもが安全で安心して活動できる居場所づくり
- 重点施策 2 郷土の歴史や文化を学び親しむ機会の充実
- 重点施策 3 見て触れて体感できる施設の充実

③目指す方向性 3 子どもを見守り、育む環境の充実

地域、家庭、学校が一体となって相互に連携協力しながら、次世代を担う子どもたちと一緒に育てることを目指します。

また、子どもたちが、地域への愛着を深め、将来、社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現するための力や職業観を身に付けることができるようにすることを目指します。

- 重点施策 1 子どもの社会性を育む機会の提供
- 重点施策 2 地域の特色を生かしたキャリア教育の充実
- 重点施策 3 保護者が子どもの教育について学べる機会の提供
- 重点施策 4 子どもを地域ぐるみで育てていく支援体制の充実
- 重点施策 5 自然災害に対する高い意識の育成と実践的な防災力の定着

4 第二次宮崎市教育ビジョン

(1) 第二次宮崎市教育ビジョン策定の背景と学校経営ビジョンへの反映

宮崎市教育ビジョン（教育振興基本計画）は、本市の教育行政に関する基本目標等を定めた計画として、平成23年3月に策定（平成26年3月改訂）した。

平成29年度に、改訂後の宮崎市教育ビジョンの計画期間の最終年度を迎えたことから、第五次宮崎市総合計画との整合を図るとともに、教育を取り巻くさまざまな社会情勢の変化に対応するため、「第二次宮崎市教育ビジョン」を策定した。計画期間は、策定当初平成30年度から令和9年度までの10年間としていたが、本市の最上位計画である第五次宮崎市総合計画について、社会情勢の急速な変化に対応するため、平成30年度から令和6年度までの7年間を新たな計画期間としたこととの整合を図り、計画期間を平成30年度から令和6年度までの7年間に変更している。

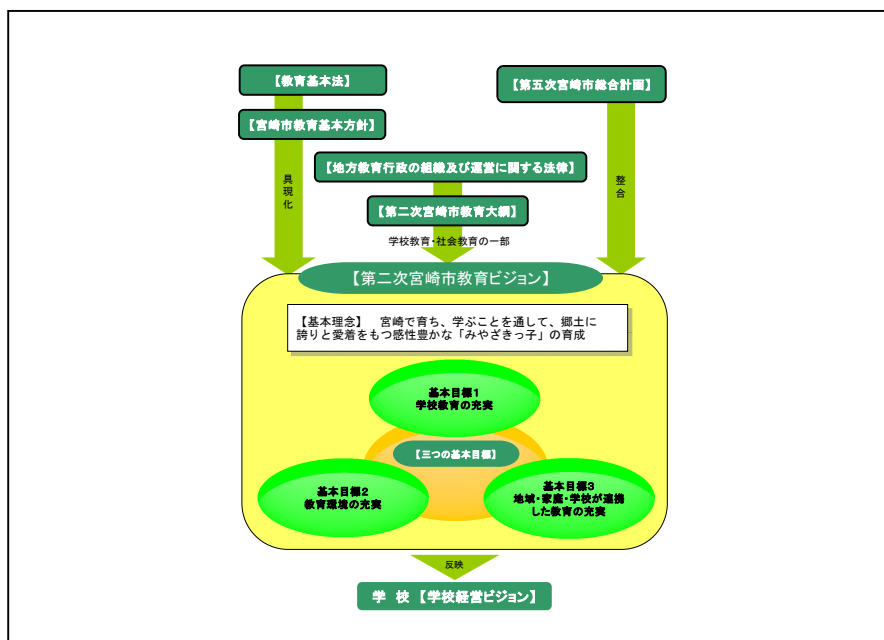
「第二次宮崎市教育ビジョン」は、「宮崎で育ち、学ぶことを通して、郷土に誇りと愛着をもつ感性豊かな『みやざきっ子』の育成」を基本理念とし、「学校教育の充実」、「教育環境の充実」、「地域・家庭・学校が連携した教育の充実」の三つを基本目標に掲げている。

主な施策は、学校教育の充実に資する内容を追加したほか、「地域・家庭・学校が連携した教育の充実」の視点から施策を見直し、これまで21であった主な施策を26に増やした構成としている。

「第二次宮崎市教育ビジョン」の推進にあたっては、地域、家庭、学校、行政の取組だけでなく、保育所や幼稚園、認定こども園、大学等の教育関係機関や企業などとの連携を図り、市民一体となって、知・徳・体のバランスの取れた「みやざきっ子」の育成に取り組んでいくこととしている。

また、基本理念である「みやざきっ子の育成」の視点を、市内73校の小中学校で毎年策定される「学校経営ビジョン」に反映させ、学校と一体となった計画の着実な実施を図るとともに、実施した内容については、毎年度、評価と進行管理を行っている。

第二次宮崎市教育ビジョン策定の背景と学校経営ビジョンの関係を示した概念図



(2) 第二次宮崎市教育ビジョンの概要

三つの基本目標と主な施策

基本目標 1 学校教育の充実

学校教育を通して、子どもたち一人一人が自ら個性を発揮し、広い視野と柔軟な思考力をもって、未来をたくましく生き抜いていく力を育む。

主な施策 1 学力の向上

児童生徒が「分かる・できる授業」にするための授業改善の推進、個に応じたきめ細かな指導を行うための指導体制の充実など

主な施策 2 読書活動の推進

学校図書館の利用促進、児童生徒の主体的な読書活動の推進など

主な施策 3 情報教育の充実

日常的にICTを活用できる環境の整備、ICTを効果的に活用した学習指導の充実、情報モラル教育の推進など

主な施策 4 外国語教育・国際理解教育の充実

ALTやFLAAの派遣を増やし、外国語を用いたコミュニケーション能力や豊かな国際感覚を身に付ける指導の充実など

主な施策 5 生徒指導の充実

自らを大切にし、他人を思いやる心情を育むとともに、命を大切にする教育を推進、いじめに関する取組や不登校対策の充実、スクールアシスタント等による相談体制の充実など

主な施策 6 道徳教育の充実

「考え、議論する」道徳に向けた授業改善、道徳性を養う取組の充実など

主な施策 7 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする児童生徒一人一人のニーズに合った支援体制の充実など

主な施策 8 保幼小、小中の連携推進

保育所や幼稚園、認定こども園等と小学校との交流の充実と接続の強化、小中9年間を見通した小中一貫教育の継続・発展など

主な施策 9 体力の向上

体力向上プランを生かし、児童生徒の体力・運動能力を向上させる取組の推進、運動やスポーツの意義を理解し、楽しさや喜びを体感できる授業の充実など

主な施策 10 学校保健活動の充実

フッ化物洗口の継続実施、アナフィラキシー対応緊急時マニュアルに沿った体制づくりの推進など

基本目標 2 教育環境の充実

教職員の更なる資質の向上や、子どもたちが多くの時間を過ごす学校施設において、安心安全で快適な学習環境の整備、家庭や地域で子どもを育てるための環境の整備を図る。

主な施策1 教職員の資質向上

教職員として求められる資質や能力等を向上させるため、参加体験型の研修への更なる転換などの研修内容の充実、校内研修の充実など

主な施策2 市立図書館の充実

自主的な読書活動の促進や多様な学習ニーズに応えられるよう図書館環境の整備、誰もが気軽に読書に親しめる機会や情報の提供、学校の教育活動や読書活動への支援など

主な施策3 子どもの居場所づくりの充実

児童クラブ、放課後子ども教室の充実、児童クラブ待機児童を減らす取組の推進など

主な施策4 安全でおいしい学校給食の提供

安全でおいしい学校給食の提供、地場産物の活用等による献立の充実、食物アレルギーを有する児童生徒への対応など

主な施策5 学習関連施設の利用促進・活用推進

学習拠点としての企画や展示の充実、学習関連施設の利用促進、授業での活用など

主な施策6 学校施設の充実

学校施設の安全性の確保、適切な維持管理や学校施設の長寿命化、トイレの洋式化やバリアフリー、温暖化に対応した環境の整備など

基本目標3 地域・家庭・学校が連携した教育の充実

地域、家庭、学校が一体となって、次世代を担う子どもたちと一緒に育てていく。

主な施策1 キャリア教育の充実

小中9年間を見通したつながりのある計画の作成、地域の特徴を生かした取組や職場体験学習の充実など

主な施策2 郷土の歴史に関する学習の推進と継承

実物を見る・触れる学習の充実、教科書等の内容と身近な地域の文化財や偉人を関連付けて理解させる授業の推進など

主な施策3 開かれた学校づくりの推進

学校に関する情報の家庭・地域への積極的な発信、学校関係者評価委員制度の充実など

主な施策4 地域と学校の連携

地域の方々や企業が学校支援ボランティアとして教育活動に参加しやすい体制の整備、地域や関係機関等との連携による見守り活動の充実など

主な施策5 防災教育の充実

子どもたちが災害時に主体的に行動できるよう、「宮崎市防災教育手引書」を活用した多様な防災教育・減災教育の実施、学校と地域が連携した防災訓練の実施など

主な施策6 体験活動の推進

子どもたちのボランティア体験活動への参加意欲を高めるための活動の場や情報の提供、自然や芸術・文化の体験活動機会の提供

主な施策7 家庭および地域の教育力の充実

保護者を対象とした子育てや家庭教育に関する講座の充実、地域全体で子どもたちを育成する体制の整備など

主な施策 8 食育の推進

教育活動全体を通じた食育の推進、行事食や郷土料理などを取り入れ、学校給食を「生きた教材」として活用した食育の推進、家庭と連携した食育の推進など

主な施策 9 生涯学習機会の充実

世代ごとのニーズに応じた魅力ある生涯学習講座を充実し、公立公民館等の利用を促進、市民の自主的な社会教育活動を支援するための生涯学習環境の整備など

主な施策 10 高等教育機関等との連携推進

学校教育や生涯学習の充実のため大学などの高等教育機関等との連携推進など

5 望ましい教職員像

宮崎を愛し 専門的力量と見識を備えた 信頼される教職員

宮崎市教職員の指導力向上ワーキンググループは、平成19年度に、教職員、保護者、市民(市政モニター)を対象として、それぞれの立場が求める教職員像に関する調査を実施したところ、特に重要な教職員像について、下表のような結果が得られました。

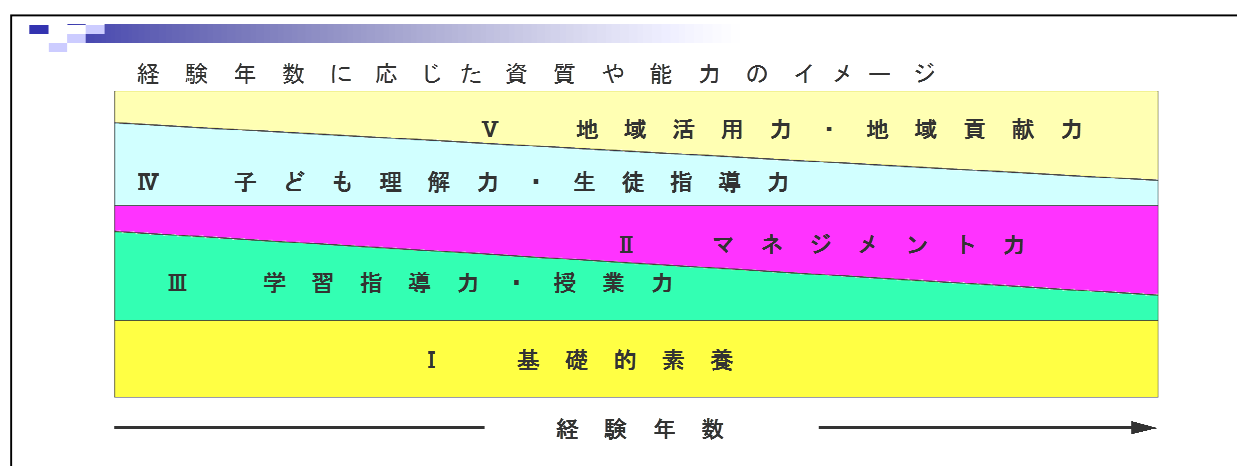
順位	小中教職員	小中保護者	市政モニター
1	愛情・責任感	愛情・責任感	愛情・責任感
2	分かりやすい授業	子ども理解・信頼関係	子ども理解・信頼関係
3	子ども理解・信頼関係	分かりやすい授業	分かりやすい授業
4	確かな学力の定着	悩みや相談への親身な対応	モラルや常識
5	誇り・情熱	確かな学力の定着	悩みや相談への親身な対応

調査結果をまとめていく中で、「愛情と情熱」「高い専門性」「幅広い社会性」等の言葉がキーワードとして絞り込まれ、求められる教職員像として整理されていきました。

この教職員像は、平成20年9月29日の定例教育委員会で決定されました。

さらにワーキンググループは、宮崎市の重点施策を考慮しながら、この教職員像に迫るために必要な資質や能力を、次の5つにまとめました。

- I 基礎的素養(子どもに対する愛情、教育に対する情熱、人権感覚 等)
- II マネジメント力(学校・学級経営力、危機管理能力、保護者との協力・連携 等)
- III 学習指導力・授業力(専門的知識や実践指導力、個に応じた指導力 等)
- IV 子ども理解力・生徒指導力(一人一人の子どもを理解する力 等)
- V 宮崎市の教職員に特に求められている力(地域活性力、地域貢献力 等)



これらの資質や能力は、宮崎市教育情報研修センターが実施する基本研修や職能研修、重点課題研修等の在り方に反映されるものです。

(平成20年9月定例教育委員会決定)

6 令和5年度の主な施策・事業

(1) 小・中学校管理運営費（企画総務課・学校施設課）

【事業費・・・1,135,044千円】

小学校47校及び中学校25校の学校運営に係る消耗品費、備品購入費、事務機器のリース料、光熱水費のほか、学校環境の維持に係る廃棄物処理等の委託料、手数料など必要な経費を支出し、適切な管理運営を行います。

(2) 小・中学校教育教材用具等購入事業（企画総務課）

【事業費・・・106,100千円】

学習指導要領に基づいた教育課程を実施するために必要な教材等を整備し、学習環境の充実を図ります。

(3) 公立夜間中学設置準備事業（企画総務課）

【事業費・・・60,000千円】

令和4年度に策定した「宮崎市公立夜間中学設置基本計画」に基づき、施設整備等の開校に向けた準備を行います。

(4) 小・中学校屋根防水改修事業（学校施設課）

【事業費・・・120,000千円】

老朽化した校舎屋根の全面的な防水改修を行い、施設の長寿命化を図るとともに、児童生徒が安全で安心できる教育環境を整備します。

(5) 小・中学校屋内運動場非構造部材耐震化事業（学校施設課）

【事業費・・・35,650千円】

児童生徒にとって安全・安心な教育環境を維持するとともに、災害時の避難所としての機能向上を図るため、屋内運動場における非構造部材の耐震対策を行います。

(6) 小・中学校トイレ改修事業（学校施設課）

【事業費・・・196,000千円】

児童生徒にとって快適な教育環境を維持するため、老朽化したトイレの内装及び配管取替え等の改修を行い、衛生環境の改善を図ります。

(7) 小・中学校トイレ洋式化推進事業（学校施設課）

【事業費・・・80,000千円】

児童生徒にとって快適な教育環境を維持するため、生活様式に適した洋式トイレに改修し、衛生環境の改善を図ります。

(8) 小・中学校空気調和設備更新事業（学校施設課）

【事業費・・・481,839千円】

児童生徒にとって良好な教育・学習環境を確保するため、老朽化した空気調和設備の更新を行います。

(9) 小・中学校空気調和設備整備事業（学校施設課）

【事業費・・・51,000千円】

児童生徒にとって良好な教育・学習環境を確保するため、理科教室に空調設備の整備を行い、夏季等における教室の適切な室温管理を図ります。

(10) 小学校屋内運動場大規模改造事業（学校施設課）

【事業費・・・165,000千円】

児童にとって安全・安心な教育環境を維持するため、老朽化が進んでいる屋内運動場の抜本的な整備を行い、施設の長寿命化を図ります。

(11) 那珂小学校屋内運動場改築事業（学校施設課）

【事業費・・・459,676千円】

【継続費（R4～R5）・・・551,700千円】

児童にとって安全で安心な教育環境を維持するために、危険建物となっている屋内運動場の改築を行います。

(12) 小中学校医療的ケア児支援事業（学校教育課）

【事業費・・・22,073千円】

学校で医療的ケアが必要な児童生徒を支援するため、指定校に看護師を派遣するほか、医療的ケア児支援運営協議会を設置し、支援体制の構築を図ります。

(13) 部活動指導員配置事業（学校教育課）

【事業費・・・8,700千円】

専門家の指導による部活動の質の向上や教員の負担軽減を図るため、教員に代わって、学校の方針・計画に沿って部活動指導を行う「部活動指導員」を配置します。

(14) 学校における法律相談事業（学校教育課）

【事業費・・・900千円】

児童生徒を取り巻く問題の早期解決や、教職員の負担軽減を図るため、弁護士による学校への助言や教職員向けの法務研修を行います。

(15) コミュニティ・スクール推進事業（学校教育課）

【事業費・・・4,535千円】

学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入を推進するため、学校運営協議会を設置します。

(16) 地域による学校評価推進事業（学校教育課）

【事業費・・・110千円】

教育の質を保証し、地域に開かれた信頼される学校づくりを一層推進するため、市立小中学校全校を対象に、地域の学校関係者評価委員による評価を行います。

中学校区ごとに委嘱された学校関係者評価委員8名程度に、当該小中学校の教育活動等に関する自己評価に対する評価をし、その結果を今後の学校運営に活かしていきます。

(17) 非常勤講師派遣事業（学校教育課）

【事業費・・・68,748千円】

児童生徒に応じたきめ細やかな学習指導の充実を図るため、非常勤講師を配置し、少人数指導やチームティーチング、小学校の一部教科担任制、複式授業の緩和等に取り組みます。

(18) 小・中学校図書購入事業（学校教育課）

【事業費・・・41,500千円】

学校図書館が「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」としての機能を果たせるよう図書の充実を図ります。

また、新聞を活用した学習の充実を図るため、各学校図書館に新聞を配備します。

(19) 読書活動アシスタント派遣事業（学校教育課）

【事業費・・・16,713千円】

市内の全中学校に1名ずつ読書活動アシスタントを派遣し、学校図書館の環境整備や図書貸出・返却業務、調べ学習の支援等を行うことで読書教育の推進を図ります。

(20) 「未来を拓く」キャリア教育推進事業（学校教育課）

【事業費・・・2,800千円】

地域資源を生かし、児童生徒の社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育むため、各学校におけるキャリア教育を推進します。

(21) 特別支援教育学び総合支援事業（学校教育課）

【事業費・・・150,000千円】

特別な配慮が必要な児童生徒に対しての教育的支援や、学校全体で特別支援教育に取り組む体制づくりをして特別支援教育の充実を図ります。

(22) 不登校児童生徒対策事業（学校教育課）

【事業費・・・4,780千円】

不登校の解消のために、教育支援教室を市内8か所に設置し、相談業務や学習指導、体験活動などの適応指導を行い、社会的自立を支援します。

(23) 不登校児童生徒学習支援体制整備事業（学校教育課）

【事業費・・・20,458千円】

校内における学習支援体制の充実と不登校生徒を支援する教員の負担軽減等を検討する「不登校支援の在り方協議会」を設置します。

また、別室登校の児童生徒の学習支援や相談に対応する校内教育支援指導員を派遣します。

(24) 帰国・外国人児童生徒サポート事業（学校教育課）

【事業費・・・3,273千円】

日本語指導が必要な児童生徒に生活適応のため、通訳を派遣するとともに、保護者と教員のコミュニケーションを改善するため、携帯型通訳機を小中学校に貸し出します。

(25) 小中学校スクールカウンセリング等事業（学校教育課）

【事業費・・・10,430千円】

児童生徒や保護者、学校関係者等に対して不登校やいじめ、問題行動、発達障がい等に関する専門的なカウンセリングを行うため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校

経営アドバイザー、特別支援教育相談員を教育相談センター等に配置するとともに、スクールアシスタントを学校へ配置し、児童生徒の健全育成を図ります。

また、各中学校で組織する校外生徒指導対策協議会に対して運営費の補助を行います。

(26) 教育振興就学援助事業・学校給食助成費（学校教育課）

【事業費・・・571,000千円】

経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、義務教育の円滑な実施を図るため、学用品費や給食費、修学旅行費等について援助を行います。

(27) 小学校体育アシスタント派遣事業（学校教育課）

【事業費・・・4,190千円】

児童の体育への興味関心を高めるとともに、児童の体力向上と教員の指導力向上を図るため、小学校の体育の授業にアシスタントを派遣します。

(28) あたたかな人間関係づくりサポート事業（学校教育課）

【事業費・・・3,205千円】

児童生徒のあたたかな人間関係づくりや、居心地の良い学級づくりを支援するため、小学校5年生と中学校1年生に、「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート（Q-U）」を実施します。

(29) 教職員研修運営事業（教育情報研修センター）

【事業費・・・2,100千円】

児童生徒の学力向上のため、「広げる研修」を目標として、教職員の資質向上並びに実践的指導力の向上を図ります。また、教職員一人一人の指導技能を磨き、自己啓発に取り組むようにするため、論文の募集、審査等を実施します。

(30) 情報教育推進事業（教育情報研修センター）

【事業費・・・128,600千円】

児童生徒の情報教育の充実を図るため、小中学校へのICT支援員（旧：情報教育アドバイザー）の派遣、インターネット接続環境の整備、教職員の情報教育に関する研修を実施します。

(31) 学校ICT環境整備促進事業（教育情報研修センター）

【事業費・・・617,000千円】

小中学校におけるタブレット端末等を活用した学習活動を充実させ、STEAM教育を推進させるため、教育内容に対応した学校ICT環境の整備を図ります。

(32) GIGAスクール推進事業（教育情報研修センター）

【事業費・・・91,867千円】

宮崎市ならではの「未来の教室」の創造を目指し、AI型教材を導入し、児童生徒一人一人に個別最適化された学びを保障し、教科教育の効率化を図ります。

(33) 教職員人材育成事業（教育情報研修センター）

【事業費・・・98千円】

これからの教育の在り方を見直し、研修体制の再構築を図るため、令和の日本型学校教育を支える教職員の人材育成、新しい研修制度に伴う管理体制の強化に向けた調査研究並びに研修体制の再構築を図ります。

(34) デジタル採点システムモデル校導入事業（教育情報研修センター）

【事業費・・・2,310千円】

教職員のテスト採点業務の効率化を図り、時間外勤務の改善につなげるため、デジタル採点システムをモデル校5校に導入し、テスト採点業務時間の削減効果を検証します。

(35) 小中学校プログラミング教育促進事業（教育情報研修センター）

【事業費・・・10,000千円】

小中学校段階におけるプログラミング教育の充実を図るため、小学校にロボット教材を整備し、モデル校2校を中心とした支援を行います。また、中学校に、コーディングプログラミングによるWebサイトを作成する教材を導入します。

(36) 中学校無線アクセスポイント追加設置事業（教育情報研修センター）

【事業費・・・38,000千円】

中学校の技術室・美術室・家庭科室において、タブレット端末を活用できるようにするため、無線アクセスポイントを追加整備します。

(37) 小中学校外国語教育推進事業（教育情報研修センター）

【事業費・・・132,000千円】

児童生徒が「生きた英語」に触れる機会を充実させるため、外国語指導助手（ALT）を25の中学校区に1人ずつ配置し、中学校と校区内の小学5・6年生の外国語科の授業において、ティーム・ティーチングを実施します。

また、臆することなく英語を使ったコミュニケーションを図ろうとする児童生徒を育成するため、英語を使ったイベント等を実施します。

(38) 外国語活動アシスタント活用推進事業（教育情報研修センター）

【事業費・・・27,328千円】

外国の文化などに触れる機会を設け、英語によるコミュニケーション能力の素地を育成するため、外国語活動アシスタント（FLAA）を小学3・4年生の外国語活動の時間、小学1・2年生の国際理解教育の時間に派遣します。また、FLAA全体の指導力向上を図るため、リーダーFLAAを導入し、学校訪問による指導・助言、研修を実施します。

(39) 生徒の英語による対外発信力育成事業（教育情報研修センター）

【事業費・・・200千円】

生徒の英語による発信型の領域（話すこと・書くこと）を育成するため、教育課程外における対外発信力を養う機会を提供します。

(40) 教育情報研修センター空調設備更新事業（教育情報研修センター）

【事業費・・・9,600千円】

「宮崎市公共施設等総合管理計画」に基づき、持続的で最適な公共施設の経営を行うため、施設長寿命化のための設備改修を行います。

(41) 放課後子ども教室推進事業（生涯学習課）

【事業費・・・15,736千円】

放課後や週末等に小学校の諸施設（余裕教室や体育館等）や公民館等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ活動、文化活動などを実施することで安全・安心な居場所を設け、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

(42) 地域と学校の連携による教育活動支援事業（生涯学習課）

【事業費・・・ 889 千円】

地域と学校の連携体制の構築を図り、地域住民や企業等が教育活動に参画しやすい環境づくりを促進するため、指定小・中学校に学校支援コーディネーターを各1名配置します。

(43) 児童クラブ運営事業・きよたけ児童クラブ施設指定管理料（生涯学習課）

【事業費・・・848, 156 千円】

就労や病気などにより、保護者が放課後に家庭で面倒を見ることができない小学校就学児童を対象に、適切な遊びと生活の場を提供し、健やかな成長を促すことを目的として、小学校の余裕教室等を活用し、児童クラブの運営を行います。

(44) 子ども体験ボランティア活動支援事業（生涯学習課）

【事業費・・・362 千円】

主に小中学生に対し、体験活動やボランティア等について、情報紙やホームページによる情報提供を行うほか、新たな活動の場を広げるために、各受け入れ団体との調整を行い、子どもの体験活動の推進を図ります。

(45) 学校フッ化物応用事業（保健給食課）

【事業費・・・4, 000 千円】

児童生徒の歯質強化によるむし歯予防促進のため、学校におけるフッ化物洗口を実施し、健康増進を図ります。

(46) 学校給食食材加工等業務委託事業（保健給食課）

【事業費・・・680, 000 千円】

委託している学校給食食材加工等業務について、適正かつ円滑に実施します。

(47) A E D（自動体外式除細動器）配置事業（保健給食課）

【事業費・・・5, 740 千円】

児童生徒、教職員、学校施設利用者及び周辺住民などが、事故等により突然の心停止に陥った際の救命活動に対応するためA E Dを配置し、緊急時の対応を行います。

(48) 子どものメディアリテラシー育成事業（保健給食課）

【事業費・・・1, 212 千円】

有識者等を学校に派遣し、児童生徒や保護者、教職員にメディアリテラシーを身につけるための講義を行います。

(49) 生目古墳群史跡公園整備事業（文化財課）

【事業費・・・7, 500 千円】

生目古墳群史跡公園（H20. 4. 1 開園）内において、古墳の保存整備や環境整備を進めています。

(50) 歴史資料館管理運営事業（文化財課）

【事業費・・・143, 859 千円】

宮崎市生目の杜遊古館・宮崎市佐土原歴史資料館・宮崎市天ヶ城歴史民俗資料館・宮崎市安井息軒記念館の適切な管理と円滑な運営を行うことによって、貴重な資料の収集、保管、展示のほか、子どもたちや市民に郷土の歴史、伝統文化、神話等をわかりやすく紹介し、歴史、民俗、神話等への興味関心や文化財愛護意識、郷土愛を育む場を提供していきます。

(51) 蓮ヶ池横穴群保存整備事業（文化財課）

【事業費・・・8,100千円】

平成4年に「蓮ヶ池史跡公園」として整備完了した国指定史跡「蓮ヶ池横穴群」について、岩盤剥離など風化によって毀損した横穴の保存修理を進めます。

(52) 佐土原城跡保存整備事業（文化財課）

【事業費・・・9,000千円】

中世から近世にかけての日向支配の拠点の一つとして位置づけられる国指定史跡「佐土原城跡」を適切に保護し、市民の学習や憩いの場として活用するために、保存整備基本計画及び立木管理計画に基づき、史跡の保存整備を行います。また、平成30年度の台風による倒木処分の災害復旧を行います。

(53) 本野原遺跡保存整備事業（文化財課）

【事業費・・・40,300千円】

縄文時代の大規模な環状集落である国指定史跡「本野原遺跡」を保存整備基本計画に基づいた保存整備を行い、活用を図ります。

(54) 穆佐城跡保存整備事業（文化財課）

【事業費・・・16,400千円】

中世の山城である国指定史跡「穆佐城跡」を、保存整備基本計画及び立木管理計画に基づき、専門委員会に諮りながら発掘調査と法面保護工事、林相改良等を年次的に進め、史跡の保存整備を行います。

(55) 宮崎城跡保存整備事業（文化財課）

【事業費・・・135千円】

戦国時代の宮崎平野を代表する山城である「宮崎城跡」を、貴重な文化財として適切に保護し、市民の学習や憩いの場として活用するため、発掘調査や地権者の同意を得ながら、国指定史跡の指定を目指します。

(56) 民俗芸能伝承事業（文化財課）

【事業費・・・4,000千円】

地域で唄い踊り継がれてきた民俗芸能の保存・顕彰を行うため、保存団体の伝承活動に要する経費を一部助成するとともに、「みやざき民俗芸能まつり」を開催し、市民への民俗芸能の理解と認識を高め、民俗芸能の保存・伝承、後継者の育成に努めます。

(57) 史跡・埋蔵文化財公開活用事業（文化財課）

【事業費・・・2,350千円】

史跡および埋蔵文化財等を広く市民に活用してもらうため、宮崎市埋蔵文化財センター収蔵資料の環境整備を図り、遺跡見学会や講座、展示等の普及啓発事業を実施します。

(58) 郷土の歴史PR事業（文化財課）

【事業費・・・4,416千円】

文化財や郷土の歴史への理解、愛護意識を深めてもらうため、出前授業や文化財活用イベント、講座、PR動画作成等を実施します。また、世界遺産登録を目指す「生目古墳群」について、文化財活用イベント「生目古墳群deピクニック」を実施するなど、地域の機運醸成や認知度の向上を図ります。

(59) 埋蔵文化財センター管理運営事業（文化財課）

【事業費…8,200千円】

宮崎市埋蔵文化財センターにおいて、発掘調査に要する準備や、調査で得られた成果をまとめた「埋蔵文化財調査報告書」を刊行するための整理作業を行います。また、市所有の考古資料など、様々な文化財関係資料を収蔵・管理します。

7 教育長・教育委員



西田 教育長



松尾 代表教育委員
(教育長職務代理者)



畠山 委員



片山 委員

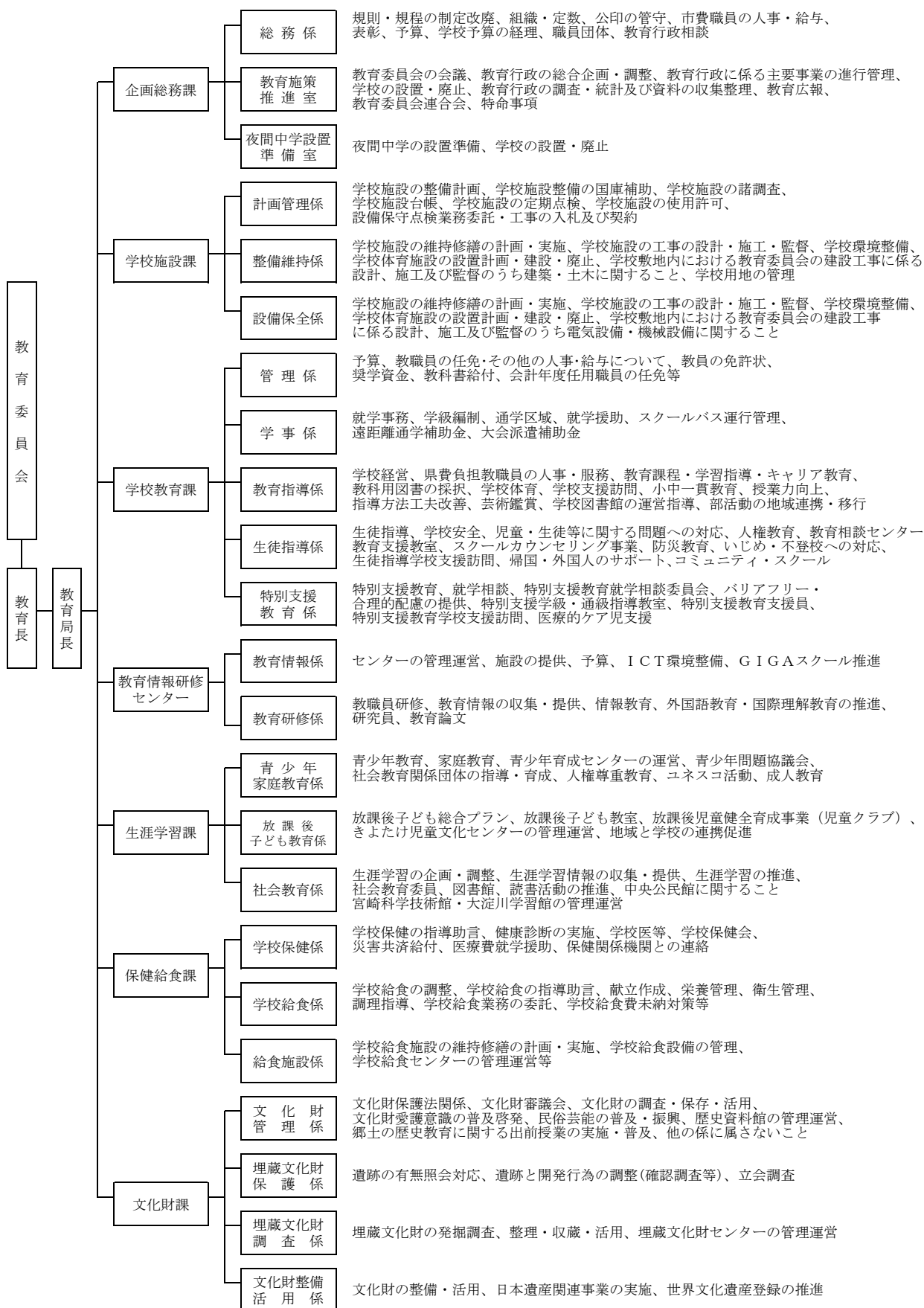


小林 委員

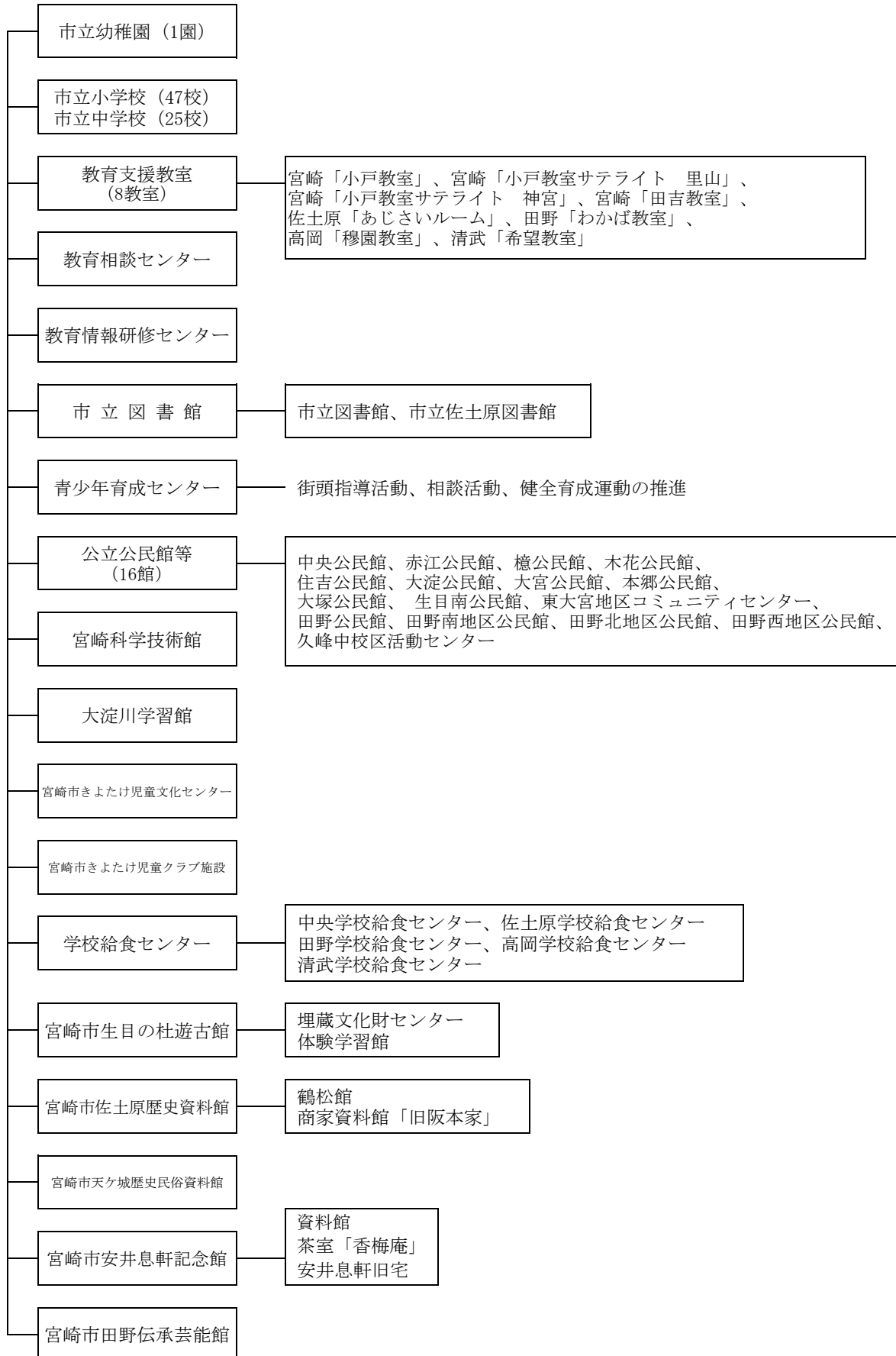
職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	にしだ こういちろう 西田 幸一郎	H30. 4. 1	R3. 4. 1 ~ R6. 3. 31
代表教育委員 (教育長職務代理者)	まつお かずひこ 松尾 和彦	R4. 10. 2	R4. 10. 2 ~ R8. 10. 1
委員	はたけ やま りえ 畠山 利枝	H27. 10. 1	R1. 10. 1 ~ R5. 9. 30
委員	かた やま きょうこ 片山 今日子	R2. 10. 2	R2. 10. 2 ~ R6. 10. 1
委員	こばやし ひろのり 小林 博典	R3. 10. 6	R3. 10. 6 ~ R7. 10. 5

8 組織及び事務分掌

(令和5年4月1日現在)



9 教育機関等



10 職員数

(令和5年5月1日現在)

職名	所 属	事 務 局								教 育 機 関 等					合 計	
		企画総務課	学校施設課	学校教育課	教育情報研修センター	生涯学習課	保健給食課	文化財課	小 計	小中学校	図書館	公民館等	青少年育成センター	給食センター		小 計
部 長 等		2							2							2
次 長 等																
課 長 等		1	1	1	1	1	1	1	7							7
課長補佐等		5	2	7	2	3	1	3	23		2				2	25
係 長 等		4	10	4	1	3	5	9	36		2			5	7	43
指 導 主 事		2		8	2		1	1	14							14
主 任 主 事		3		2	2	6	3	2	18		1				1	19
主 任 技 師			6				1	3	10							10
主 事		2		3		2	2		9							9
技 師			1					2	3							3
主 任 等														11	11	11
主 任 技 士		1							1					2	2	3
技 士																
(学校) 企画総務課	係長等									6					6	6
	主任主事									5					5	5
	主任等									7					7	7
	主任技士									17					17	17
	技 士															
(学校) 保健給食課	主任等									11					11	11
	主任技士									6					6	6
	技 士															
小 計	2	18	20	25	8	15	14	21	123	52	5			18	75	198
会計年度任用職員		4	3	147	31	9	3	14	211	137	11	4	4	24	180	391
合 計	2	22	23	172	39	24	17	35	334	189	16	4	4	42	255	589